空き家バンク調査カード

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録№ | 　　－　 | 分類 | □ 居宅　□ 併用　□ (　　) | □ 売却　　□ 賃貸　　 |
| 物件住所地 | 〒 - 　野木町大字　　　　　　　番地 |
| 代表所有者（申請者） | 住　 所 | 〒 - 　 |
| 　  |  | ＴＥＬ |  |
| 携 　帯 |  | ＦＡＸ |  |
| eメール |  |
| その他連絡先※所有者との関係・　　　　　 | 住 所 | 〒 - 　 |
| 　  |  | ＴＥＬ |  |
| 携 　帯 |  | ＦＡＸ |  |
| eメール |  |
| 希望売却価格 | 万円（内訳：建物　　　万円・土地　　万円・その他　　　　万円） |
| 希望賃貸価格 | 月　万円（共益費　　　　万円・敷金　一ケ月　万円・礼金　一ケ月　万円） |
| 物件の概要 | 面　　　　積 | 構　　　造 | 建　築　年 | 　　　年　月築 |
| 土 地 | 　㎡ |  □ 木造 □ 軽量鉄骨造 □ 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ □ その他（　　　　　） | 補修の要否 | 補修の費用負担 |
| 建 物 | １階 | 　㎡ | □ 補修は不要□ 多少の補修必要□ 大幅な補修必要□ 現在補修中 | □ 所有者負担□ 入居者負担□ その他（　　　　　） |
| ２階 | 　㎡ |
| 合計 | 　　　　　　　㎡ |
| 間取り(　　) | １階　□居間( )（ ）畳　□台所　□風呂　□トイレ　□その他（ ）□洋室（ ）畳（ ）畳　□和室( )（ ）畳（ ）畳（ ）畳（ ）２階　□洋室( )（ ）畳（ ）畳　□和室( )（ ）畳（ ）畳（ ）畳□トイレ　□その他（ ） |
| 利用状況 | □ 放置　　　　　年から 　□ 別荘 □ その他（　　　　　　　　　　　） |
| 設備状況 | 電　気 | □ 引き込み済み　　□ その他 | 洗濯機 | □ 室内 |
| ガ　ス | □ プロパンガス　　□ その他 | 冷　房 | □ エアコン |
| 風　呂 | □ ガ　ス（□ 追い焚き）　□ 灯　油　□ 電　気 　□ その他（　　　） |
| 水　道 | □ 上水道（　　　）　□ 簡易水道　□ 地下水　□ その他（　） |
| 下水道 | □ 下水道　 □ 浄化槽　 □ その他（　　　　） |
| トイレ | □ 水洗　 □ 汲取り　　/　 □ 和　 □ 洋　　/　□ ウォシュレット（　） |
| 台　所 | □ ガ　ス（□ コンロ（ ））　□ 電　気 　□ その他（　　　） |
| 車　庫 | □ 有（　）　　　　□ 無 | 物　置 | □有（　）　 □ 無 |
|  庭 | □ 有　　　　　　　□ 無 | ペット | □ 可　　　　□ 不可 |
| 農　地 | * 有（　　　㎡）　□ 無
 | 店　舗 | * 有（　　　㎡）　□ 無
 |
| 近隣の公共機関までの距離 | 施　設　名 | 距　離 | 主要施設までの距離 | 施　設　名 | 距離 |
| 野木町役場まで | ㎞ | （　　）病院まで | ㎞ |
| （公民館　　　　　　）まで | ㎞ | （　　）郵便局まで | ㎞ |
| （　　　　）保育園まで | ㎞ | 銀行まで | ㎞ |
| （　　　　　）幼稚園まで | ㎞ | （観光施設　　　　　　）まで | ㎞ |
| （　　　　　）小学校まで | ㎞ | コンビニまで | km |
| （　　　）中学校まで | ㎞ | スーパーまで | ㎞ |
| 公園まで | km | ドラッグストアまで | ㎞ |
|  | ㎞ | 商店街まで | ㎞ |
| 交　通 | ＪＲ　宇都宮線 | 野木駅 | （　　　）駅より　徒歩（　　）分 | ㎞ |
| ＪＲ　宇都宮線 | 古河駅 | （　　　）駅より　徒歩（　　）分 | ㎞ |
| 接道状況 | 　（国・県・町）道　（　　　　　　　）線に（　　　　　　　） |
| 容積率 | ％（延床面積÷土地） | 建ぺい率 | ％（建築面積÷土地） |
| 都市計画法 | 線引き | □ 市街化区域　 □ 市街化調整区域　□ 非線引き区域 |
| 用途区域 | 　　　　　　　　　　　　　　　　（容積率　　％建ぺい率　　％以内） |
| 特記事項その他 | ◎◇家財状況：◇リフォーム：◇耐震構造：　　　　　　　　　　　　　　（※昭和56年6月～新耐震基準建築物）◆警察への暴力団関係照会…◆（都市計画係・土木事務所）への開発許可確認…◆媒介業者：（専任・専属専任）媒介契約・（　　　　　　　　　　） |

　野木町空き家バンク媒介に関する協定書第５条の規定により、空家等の媒介の依頼を受けた当該空き家について、次に掲げる調査等を実施し、上記の内容を確認します。

　⑴　売買又は賃貸借契約に必要な事項の調査

　⑵　宅地建物取引業法（昭和２７年法律第１７６号）第３５条第１項に規定する重要事項の説明に必要な事項の調査

　⑶　その他媒介業務に必要な事項の調査

　その結果を書面により公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会に報告し、公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会より当該調査の結果及び媒介契約書の写しを速やかに野木町へ提出します。（※媒介契約は専任または専属専任に限る）

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当媒介業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印